

全社高障福発第 11 号
平成 23 年 4 月 6 日

全国社会就労センター協議会 協議員 各位
都道府県社会就労センター協議会 会長 各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 近藤正臣
(公印略)

東日本大震災被災地セルフ関係者への物資提供の一時停止について

本会事業の推進には日頃より格段のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきましては、全国セルフ（全国セルフ協、日本セルフセンター）として、全国の関係者皆様から、救援物資を「集約拠点」である栃木県宇都宮市の社会福祉法人飛山の里福祉会・ハート飛山に集約し、岩手・宮城・福島 3 県の拠点を經由し、被災したセルフの関係者に提供する支援活動を行っております。

本支援活動につきましては、「集約拠点」に連日大変多くの物資が寄せられており、皆様のご協力には厚く感謝申し上げるところです。しかし、

- ① 現段階で一定の物資が被災地のセルフ施設に届けられたこと
- ② 現地の物資拠点の容量を超えた在庫となっていること
- ③ 被災当初に比べて物流が急速に改善され、被災地での物品調達が可能、また宅配も可能な施設が増えてきたこと

などの状況の変化から、急な変更で大変恐縮ですが、現在行っている宇都宮市の「集約拠点」に物資を集める活動は 4 月 8 日（金）到着分をもって一時停止し、活動の見直しを図りたいと存じます。

つきましては、取り扱いを下記のとおりといたしますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この内容は、本日発行予定の「セルフ通信速報」におきまして、会員施設・事業所に周知させていただきますので、ご了承ください。

記

1. 「集約拠点」のハート飛山での受付期間は、これまで「平成 23 年 4 月 15 日（金）まで」としておりましたが、「平成 23 年 4 月 8 日（金）到着分まで」に変更させていただきます。8 日を過ぎる到着の物資は今回は発送されないようお願いいたします。

※ 先にブロックセルフ協会長宛にお送りした文書では「4 月 11 日（月）まで」としておりましたが、以上のとおり変更させていただきます。

2. 以上の期日までに「集約拠点」にお寄せいただく物資は、既にご準備、ご調達されたものとしていただき、新規の物品入手は停止いただきますようお願いいたします。
3. 以上の期日までに「集約拠点」に到着不可能な物資は、各都道府県のセルフ協、施設に一時留め置きいただきますようお願いいたします。なお、留め置いた物資につきましては、別添シートにその内容をご記入いただき（「物資グループ」には別添募集物資リストのアルファベットを記入）、日本セルフセンター事務局まで FAX（03-3355-7666）にてご連絡ください。追って送付先、送付時期等についてお知らせいたします。

<p>全国セルフ東日本大震災対策本部（※） 事務局 全国社会就労センター協議会 事務局（担当：星野、井上） 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル TEL：03-3581-6502 / FAX：03-3581-2428 （※）4 月 5 日（火）第 2 回会議において名称変更</p>
